

## 令和4年度 千歳市市民評価会議議事録

|     |                            |    |             |
|-----|----------------------------|----|-------------|
| 会議名 | 市民評価会議（第9回）                |    |             |
| 日時  | 令和5年2月16日（木）14：00～16：00    | 場所 | 市役所本庁舎2階庁議室 |
| 出席者 | 市民評価委員 7名、アドバイザー 1名、事務局 3名 |    |             |

|      |  |
|------|--|
| 会議概要 | <p>次年度「市民行政アセス」における対象施策の選定を行った。</p> <p>また、今年度実施した市民行政アセスの評価結果に対する各担当の対応状況について、委員に報告を行い、意見をうかがった。</p> |
|------|--|

### ヒアリング・評価内容

#### 議題（1）令和5年度「市民行政アセス」について

##### 【事務局】

次年度における対象施策については、第7期総合計画に位置付けた全101施策を対象とし、本日の会議で、皆さんに選定していただきたい。対象施策数については、10年間で全101施策を評価していただくため、10施策程度は選定していただきたいと考えている。

その他の選定基準としては、偏った分野に評価が集中しないよう、7つの基本目標のバランスにご配慮いただきたい。また、本会議は、職員の説明能力向上も目的の一つとしているため、直近3年間で評価を実施していない課の施策を中心に選定していただきたい。

##### 【委員A】

資料「7期総合計画一覧」の中で「事業数」という記載があるが、これはどういう意味か。

##### 【事務局】

各施策を構成している事業の数という意味である。施策によって取組が多岐にわたる施策もあれば、構成する事業の少ない専門的な施策もある。資料には、参考数値として令和3年度時点の事業数を記載している。

##### 【委員A】

対象施策の選定にあたっては、基本目標が7項目あるので、まずは1項目ずつ選定するのが良いと考える。

令和4年度に評価した施策について、施策25「ごみの発生抑制とリサイクルの推進」及び施策26「適正で効率的なごみ収集・処理の推進」という、似たような施策を2つ評価しているが、これはどのような考えで選定したのか確認したい。

##### 【委員B】

1施策ずつ評価するのが基本であるが、担当が2施策とも環境センターの課であり、内容としても関連性が強いのではないかと考え、まとめて評価を実施した経緯がある。

##### 【事務局】

分けて評価をした方が良い施策とまとめて評価した方が良い施策がある。皆さんには10施策程

度を選定していただきたいと考えているが、ヒアリングの回数は4日間で計8回と限られているため、まとめて評価を行う施策を選んでいただく必要がある。

まとめて評価を行うことが可能か等の調整は、後日、事務局が各担当と行う。

**【委員C】**

これまでに一度も評価を実施していない施策は残っているのか。

**【事務局】**

令和3年度や4年度の対象施策は、第6期総合計画の間に積み残したものを中心に選んでいた。また、第7期総合計画では第6期総合計画よりも30ほど施策が少なくなっており、一部の施策を統合した経緯があるため、分野としてはほぼ網羅したと考えている。

**【アドバイザー】**

第6期総合計画の施策に関しては、各項目で評価が漏れているところはない。今回の第7期総合計画で統合され、間違いなく網羅できる。

どれも大事な施策であるため、今旬な施策を選んでいただければ良いのではないのか。

**【委員A】**

施策75「中心市街地のにぎわい促進」については、行政としてどこを中心にまちづくりしていくのかが見えてこない。駅中心や商業施設が中心市街地となる場合が多いので、千歳市の場合は千代田町や幸町を中心にグリーンベルト周辺が中心市街地になると思うが、タウンプラザもマンションに代わるので、行政としてどこを中心に街づくりを考えているのか、地元の間人としては興味関心がある。

**【アドバイザー】**

中心市街地のにぎわいについては、平成30年度に評価を実施している。この時の議論も何を持って中心市街地と定義づけるかという話が出ていた。

**【委員A】**

タウンプラザの件など、市民の知らないところでどんどん話が進み、市民だけが置いて行かれている印象があるので、情報提供含めてもう少し市民も携わることにはできないか。

**【委員D】**

現在のニューサンロードは、飲食店が多く物販を行う店舗はほとんどなくなってしまった。これだけ飲食店が多くなったのであれば、屋台村のような小さいお店をたくさん作ったら面白いと思う。

**【委員A】**

空き店舗対策については、商業労働課をはじめ商工会議所などが商店街を中心に色々考えて取り組まれているが、閉まっている店舗も多く、実際にはなかなか活性化につながっていない。

もう一つは、千歳には支笏湖を含めて様々な観光地があるが、観光で来られた方がどれだけ市内に滞在しているのか、なかなか見えてこない。

**【アドバイザー】**

観光分野の施策としては、施策68「地域資源を生かしたツーリズムの創出、推進」、施策69「観光客の受入環境の整備と誘致宣伝活動の推進」がある。観光客の受入環境に関する施策について

は3年前に評価を実施しているが、ちょうどコロナになってしまい、アンケートを実施予定であったが旅行者がいなかったということもあり、しっかりとした評価が出来なかった。おそらく現在も状況は大きく変わるものではないと考える。

**【委員A】**

市民からすると、どうしても北広島市にある三井アウトレットパークと千歳アウトレットモール・レラを比較してしまう。レラが完成したときには、非常に多くの人が集まっていたのが、北広島市にアウトレットができた途端、急激に疲弊してしまった。店舗の条件もあると思うが、空き店舗だらけとなってしまっている現状、このまま放っていて本当に良いのだろうかと思う。地元としても協力できることがあれば観光と一緒に結び付けて千歳に滞在してもらおうなど、何かできないのか。

**【委員C】**

観光課では、昨年、観光振興プランを策定しており、そこでアンケートなども実施している。

**【委員B】**

コロナで一旦観光客が離れてしまったが、今後の観光創出をどうしていくのか、議論の余地があると思う。

**【委員A】**

千歳は部隊関係者が多く、退職後もそのまま千歳に住み続ける方が多くいるため、こうした方に対しての情報提供や、我々市民としてもどのように自衛隊を理解しているのかなど、議論できることはある。

施策 95「自衛隊との共存共栄によるまちづくり」、施策 96「自衛隊に対する市民理解の促進」が良いのではないか。

10万人都市を目指す千歳市において、自衛隊関係者が人口の多くを占めているので、市民としても自衛隊のことを理解して共存共栄していかないといけない。行政としても部隊が削減しないように動いているわけなので、その辺を市民の方にも理解していただく必要があると考える。

**【委員D】**

退職後も地元に戻らずそのまま千歳に家を建てる人もいるので、市民との関わり合いを取り上げて面白い。自衛隊の方が多いため県人会も千歳には多くある。

**【事務局】**

施策 95「自衛隊との共存共栄によるまちづくり」、施策 96「自衛隊に対する市民理解の促進」については、関係性が強い施策であることから、まとめて評価を実施した方が良いかもしれない。事務局で担当課と調整させていただく。

**【委員E】**

千歳市にはスポーツ施設が多いが、観客席の基準を満たしていないなどの理由からプロの大会を開催することができないと聞く。スポーツ施設について評価を実施するのが良いのではないか。

**【委員D】**

剣道も武道館での開催は全道大会までである。全国的な大会を開催しているのは陸上競技場くらいではないか。

**【委員B】**

これまでスポーツ関係の施策はあまり評価を実施していないので、施策 54「スポーツ施設の充実、活用」を評価したい。

**【委員F】**

スポーツ合宿誘致の取組は施策 54「スポーツ施設の充実、活用」に含まれているのか。誘致について話が広がるのであれば施策 54 の担当ではあまり話せないということにならないか。

**【事務局】**

スポーツ合宿誘致の取組については、施策 68「地域資源を生かしたツーリズムの創出、推進」が対象施策となる。

**【アドバイザー】**

施策 68「地域資源を生かしたツーリズムの創出、推進」も候補となっているので、関連性を考えても両施策を選ぶと良いと考える。

**【委員G】**

いじめや不登校に関する施策を対象としてはどうか。最近だとコロナの緊急事態宣言で休校となり、再開してから不登校となった子も少なからずいるという話をよく耳にする。

**【委員B】**

障がいに関する施策については、あまり評価を実施していないので、選んではどうか。

**【委員A】**

施策 11「障がいのある人が安心して暮らせる地域での支援体制づくりの推進」と施策 10「障がいのある人もない人も支え合う共生社会づくりの推進」は、まとめて評価を実施しても良いのではないか。事務局で調整してほしい。

**【委員A】**

施策 22「低炭素社会の形成の推進」は、旬な内容だと思う。

**【委員B】**

状況も大きく変化している施策なので評価すべきである。可能であれば、環境課の他施策もまとめて良いと考えるので、事務局で調整してほしい。

**【委員E】**

消防の共同指令センターが広域連携化により更新されるので、対象となる施策を評価してはどうか。

**【アドバイザー】**

今回の意見を整理すると、

- ①施策 10「障がいのある人もない人も支え合う共生社会づくりの推進」  
施策 11「障がいのある人が安心して暮らせる地域での支援体制づくりの推進」
  - ②施策 22「低炭素社会の形成の推進」
  - ③施策 33「消防体制の充実強化」
  - ④施策 42「いじめ・不登校等の対策の推進」
  - ⑤施策 54「スポーツ施設の充実、活用」
  - ⑥施策 68「地域資源を生かしたツーリズムの創出、推進」
  - ⑦施策 75「中心市街地のにぎわい促進」
  - ⑧施策 95「自衛隊との共存共栄によるまちづくり」  
施策 96「自衛隊に対する市民理解の促進」
- の 10 施策が令和 5 年度の評価対象となるが良いか。

—異議なし—

**【委員 B】**

事務局の方で担当部署と相談のうえ調整していただきたい。

**議 題（2）評価結果に対する各担当の対応状況について**

**施策 1 広域行政の推進**

—意見なし—

**施策 2 航空機騒音対策及び防衛施設周辺対策の推進**

—意見なし—

**施策 3 ごみの発生抑制とリサイクルの推進**

**【委員 B】**

「ペットボトルの水平リサイクル」はこのシートで初めて出てきた言葉なので、追跡シートの中にどのような取組なのかわかるよう、注釈を追加していただきたい。

**施策 4 適正で効率的なごみ収集・処理の推進**

—意見なし—

**施策 5 快適な学校施設の整備**

—意見なし—

**施策 6 アイヌ文化の保存・継承と普及・啓発の推進**

—意見なし—

## 施策7 水道・下水道施設の適切な維持管理の推進

### 【委員C】

本施策だけではなく、他施策においても「ホームページに記載している」という説明が多いが、なかなか該当するページに辿り着けないことがある。

### 【アドバイザー】

配布を開始した「マンホールカード」は、ホームページだけではなく実物と組み合わせた普及啓発の取組で、カードに付いているQRコードを読み取ることで該当ページに直接アクセスすることが出来る。ほかにも「ダムカード」などがあるが、今後、このような取組が増えていくかもしれない。

－意見なし－

## 施策8 水道・下水道事業における災害対策の推進

－意見なし－

## 施策9 優良農地の確保

### 【委員B】

今後老朽化した施設を更新していかなければ大変なことになるという部分の説明を、もう少し分かりやすく説明していただきたかった。

### 【事務局】

施策名と実際の取組がつながりにくいという委員の皆さんからの意見を踏まえ、担当課として施策名の変更も検討したところではあるが、名称を変更する前に「優良農地の確保」が何を意味するのか、まずは市民の皆さんに分かりやすく説明すべきということで、施策名を変更しない整理を庁内でしたところである。

### 【アドバイザー】

担当する施策だけではなく、他の施策への影響や市全体にどのような影響を及ぼし、市民に対してどのような利益があるのかなど、会議の際にもう少し丁寧に説明していただければ良かった。

## 施策10 母子保健対策の充実

－意見なし－

|      |                    |      |                    |
|------|--------------------|------|--------------------|
| 基本目標 | 多彩な市民とオール千歳で挑戦するまち | 展開方針 | 健全で効率的な行財政運営に努めます。 |
| 施策番号 | 101                | 施策名  | 広域行政の推進            |
| 担当課  | 企画部企画課             | 関係課  | 総務部行政管理課           |

| 市民行政アセス(市民評価会議)   |   |
|---|---|
| 総評  | 一次評価については、担当課とのヒアリングを通じて実施内容・評価内容を確認した結果、妥当であると判断する。  |
| 評価結果  | 理由及び意見  |
| <p><b>維持</b></p> <p>拡充：<br/>「事業内容を拡大・充実させる。」</p> <p>維持：<br/>「現在の水準を維持する。」</p> <p>縮小：<br/>「事業を縮小する。」</p> | <p>『理由』</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・近隣自治体と実施する広域での行政連携ならびに電子自治体の実現については、ともに市民生活の向上には欠かせないものであり、効果的な事業運営が行われていることは評価できる。</li> <li>・さっぽろ連携中枢都市圏の取組については、市民生活の向上が見込まれる施策であっても千歳市単独では実施が困難な活動や、連携することにより相乗効果が得られる活動が行われている。</li> </ul> <p>『意見』</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① さっぽろ連携中枢都市圏の取組については、札幌市との連携による事業展開により市民生活の向上を目指すものであることから、市民に対する広報・PRが必要である。</li> <li>② 近隣自治体と連携する事業については、市民に対し連携した事業であることをわかりやすく明示するとともに、千歳市の立ち位置や関与が見えるようにすべきである。</li> <li>③ 千歳市が中心となった広域行政の取組については、全庁的に連携し取組を進める必要がある。</li> <li>④ 電子自治体や行政情報システムの推進に関しては、コスト面や法改正時の円滑な対応が図れることなどメリットの開示、PRが必要である。</li> </ol> |

| 担当課の対応状況   |
|--|
| <p>(意見に対する対応状況)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① さっぽろ連携中枢都市圏の取組について、市民生活の向上に資する取組であることを市民に理解してもらうため、市HPなどを通じ、より一層の市民周知を行う。</li> <li>② 恵庭市や、北海道ボールパーク連携協議会など、近隣自治体と連携する事業について、本市の関与がわかるよう、市HPなどを通じ、より一層の市民周知を行う。</li> <li>③ 本市が中心となって取り組んでいる広域行政の取組については、自治体間の担当者レベルでの情報も庁内で共有できるようにするなど、今後も庁内連携を綿密にして取り組んでいく。</li> <li>④ 電子自治体や行政情報システムの推進に関する取組内容については、全庁横断的に構成する「行政改革推進本部」において、取組・進捗状況を毎年度検証を行い、その結果について「千歳市行政改革基本方針」として市ホームページで公表してきたところであるが、国の「デジタル田園都市国家構想」が代表されるようにデジタル社会の実現に向けた機運醸成により市民の関心も高まっていることから、特に市民サービスの向上に資するものについては、今後も積極的に周知を行っていく。</li> </ol> <p>(評価を受けた感想)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民評価会議の意見をいただき、広域連携については、市民生活向上につながる相乗効果が期待できる一方、市民の目に触れにくいことから、丁寧な市民周知が必要であることが分かった。</li> <li>・電子自治体実現の必要性について意見をいただき、その重要性について再認識した。</li> </ul> |

|      |                   |      |   |
|------|-------------------|------|---|
| 基本目標 | 豊かな自然を育み快適で住みよいまち | 展開方針 | 安全で快適な生活環境の維持、向上に努めます。                              |
| 施策番号 | 28                | 施策名  | 航空機騒音対策及び防衛施設周辺対策の推進                                |
| 担当課  | 企画部基地政策課          | 関係課  | 企画部企画課、企画部交通政策課、企画部空港政策課、建設部事業庶務課、建設部道路建設課、建設部建築設備課 |

| 市民行政アセス(市民評価会議)   |   |
|---|---|
| 総評  | 一次評価については、担当課とのヒアリングを通じて実施内容・評価内容を確認した結果、妥当であると判断する。  |
| 評価結果  | 理由及び意見  |
| <p><b>維持</b></p> <p> <b>拡充:</b><br/>                     「事業内容を拡大・充実させる。」<br/> <b>維持:</b><br/>                     「現在の水準を維持する。」<br/> <b>縮小:</b><br/>                     「事業を縮小する。」                 </p> | <p>『理由』</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>千歳市に必要な事業を絞り込み、国の予算獲得・活用ができており、事業を効果的に行っていることは評価できる。</li> <li>防音対策の実施については、工事を施工しても経年劣化が生じるものであり、また待機世帯も発生していることから、今後も継続して事業を推進することが必要である。</li> </ul> <p>『意見』</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>防音対策の実施により窓を開放できない等の弊害が発生している状況もあることから、市民の要望や現状を踏まえ、関連機関との調整を行うことが求められる。</li> <li>移転跡地が効果的に活用をされている事例があることから、今後は市民と一体となった施策・事業の展開を行っていただきたい。</li> <li>航空機や防衛施設等による諸障がいの緩和等を目的とした補助・交付金を受けている事実を市民に啓発するような情報発信などを行う必要がある。</li> </ol> |

| 担当課の対応状況  |
|---|
| <p>(意見に対する対応状況)</p> <p>①②住宅防音対策や移転跡地の利活用等については、騒音地区にある66の町内会で組織される「千歳飛行場騒音地区整備協議会」の要望を踏まえ、国に対し要望活動を実施しており、引き続き、千歳飛行場騒音地区整備協議会と連携を図り、要望の実現に向けて活動する。</p> <p>③防衛省所管補助事業の情報発信については、千歳市のホームページや隔年発行の「千歳市と基地」で公表するほか、施設等の掲示、各種お便りなどを活用している。<br/>                     また、国においても、防衛省の補助事業であることを周知するよう関係機関に依頼するなど普及啓発に努めている。<br/>                     引き続き、国と連携を図り、市民への普及啓発に努めていきたい。</p> <p>(評価を受けた感想)</p> <p>・評価としては妥当との評価をいただいたところであり、引き続き、航空機や防衛施設等による諸障がいの緩和及び生活環境の向上に係る取組を推進することとしたい。</p> |

|      |                   |      |                                 |
|------|-------------------|------|---------------------------------|
| 基本目標 | 豊かな自然を育み快適で住みよいまち | 展開方針 | 廃棄物の減量化・再資源化が進んだ循環型社会の形成を推進します。 |
| 施策番号 | 25                | 施策名  | ごみの発生抑制とリサイクルの推進                |
| 担当課  | 市民環境部環境センター廃棄物対策課 | 関係課  | 市民環境部環境センター廃棄物管理課               |

| 市民行政アセス(市民評価会議)   |  |
|---|--|
| 総評  | 一次評価については、担当課とのヒアリングを通じて実施内容・評価内容を確認した結果、妥当であると判断する。   |
| 評価結果  | 理由及び意見   |
| <b>維持</b>   | <p>『理由』</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ごみの発生抑制とリサイクル活動の推進は、市民生活において重要なものであり、現状の取組を維持する必要がある。</li> <li>ごみの搬入量は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、指標の目標達成率が低くなったが、概ね順調に施策が展開していると判断できる。</li> <li>市民に対する効果的な取組として、SNSやアプリを活用していることは評価できる。</li> </ul> <p>『意見』</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>施策の展開にあたっては、市民生活や企業活動においてSDGsの理念・取組が広がりを見せていくものと想定されるため、従来手法を踏襲するだけでなく、先駆的な取組を積極的に取り入れる必要がある。</li> <li>学校・教育機関、市民、事業者、行政機関等が各々の役割を認識し、積極的に本施策の展開に携わることができるよう、関係課と連携した事業展開を図る必要がある。</li> <li>家庭ごみ・資源物の仕分けは複雑であり、SNSやアプリ(千歳市ごみチェッカー)の取組は評価できるが、十分な普及には至っていないため、啓発を強化する必要がある。</li> <li>リサイクルに対するモチベーションを高めるには、リサイクル後に再び製品に変わっていく様子や、市民にどのような形で還元されているのかを具体的に示す必要がある。</li> </ol> |
| <p><b>拡充:</b><br/>「事業内容を拡大・充実させる。」</p> <p><b>維持:</b><br/>「現在の水準を維持する。」</p> <p><b>縮小:</b><br/>「事業を縮小する。」</p> |  |

| 担当課の対応状況   |
|--|
| <p>(意見に対する対応状況)</p> <p>① ② ④(回答内容重複のため集約)</p> <p>令和5年度から、新たな取組として「ペットボトルの水平リサイクル(※)」を実施する予定であり、本取組を推進することにより、リサイクルの見える化を図ることができるため、市民にとってわかりやすいリサイクルの推進となることや、化石由来資源を使用せずにリサイクルできるため、新たにペットボトルを製造するときと比べ、CO2排出量を約6割削減できることから、本市が掲げる「ゼロカーボンシティの推進」にも大きく寄与するものである。</p> <p>また、水平リサイクルの連携事業者と協働で、小中学生を対象とした次世代環境教育の実施を予定するなど、ごみの発生抑制とリサイクルの推進に向け、関係各所とも連携した取組を推進していく。</p> <p>③</p> <p>令和6年度からの新焼却施設の稼働に合わせ、令和5年度中に「ごみ分別の手引き」の全戸配布と全ごみステーションの「表示看板」の全面張替を予定しており、これまでの取組も含め、市民の理解を深めるため、視覚的に分かりやすく、効果的な啓発に努めていく。</p> <p>※「ペットボトルの水平リサイクル」<br/>: ペットボトルをペットボトルとして再生利用する、いわゆる「ボトルtoボトル」のリサイクル手法</p> <p>(評価を受けた感想)</p> <p>・環境センターの取組を直接市民に説明し、意見を伺う場は限られていることから、今後の業務を検討する上で、貴重な機会となった。</p> |

|      |                   |      |                                 |
|------|-------------------|------|---------------------------------|
| 基本目標 | 豊かな自然を育み快適で住みよいまち | 展開方針 | 廃棄物の減量化・再資源化が進んだ循環型社会の形成を推進します。 |
| 施策番号 | 26                | 施策名  | 適正で効率的なごみ収集・処理の推進               |
| 担当課  | 市民環境部環境センター廃棄物管理課 | 関係課  | 市民環境部環境センター廃棄物対策課               |

| 市民行政アセス(市民評価会議)   |   |
|---|---|
| 総評  | 一次評価については、担当課とのヒアリングを通じて実施内容・評価内容を確認した結果、妥当であると判断する。  |
| 評価結果  | 理由及び意見  |
| <p><b>維持</b></p> <p>拡充:<br/>「事業内容を拡大・充実させる。」</p> <p>維持:<br/>「現在の水準を維持する。」</p> <p>縮小:<br/>「事業を縮小する。」</p> | <p>『理由』</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・安定的な収集運搬体制を図ることは、市民生活において重要なものであり、現状の取組を維持する必要がある。</li> <li>・高齢者や、体の不自由な方、母子世帯など、ごみ出しが困難な市民に対する他施策・他機関と連携した対応など、市民の実態に応じた多様なごみ出しの支援を行っていることは評価できる。</li> </ul> <p>『意見』</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①収集経路や収集時間などの市民要望について、委託業者と調整するなど、担当課としての機能を発揮していただきたい。</li> <li>②宅地造成により集積所が増大することが予想される地域もあるため、収集コストの想定を行うとともに、町内会や委託先と調整し効率的な事業の推進が必要である。</li> <li>③新設する焼却施設については、リサイクル推進の観点から部内の連携ならびに、広域行政の推進の観点から企画部をはじめとした関係各部と積極的に連携し、円滑な運用を目指すべきである。</li> </ol> |

| 担当課の対応状況  |
|---|
| <p>(意見に対する対応状況)</p> <p>① 現在の塵芥収集運搬業務の委託契約は令和6年度に更新となるが、令和4年度に専門業者に塵芥収集運搬業務の見直しについて委託しており、この結果を基に次期塵芥収集運搬業務の仕様書・設計書を作成する予定である。</p> <p>② 塵芥収集運搬業務の見直しの中で、地区ごとの今後の人口やごみ量の増減についても考慮して、適正な業務時間を算出しており、次期塵芥収集運搬業務の積算に反映していく。</p> <p>③ 新たな焼却施設については、千歳市、北広島市、南幌町、由仁町、長沼町、栗山町の2市4町で構成する「道央廃棄物処理組合」において、「焼却施設管理運営事業」の委託先を公募型プロポーザルにて決定する予定である。</p> <p>また、ごみの分別区分を新たな焼却施設に対応させ、容器包装以外のプラスチック類の区分を燃やせないごみから燃やせるごみへ移行し、焼却した際に発生する熱を回収し発電するサーマルリサイクルを行う予定である。運用開始後は、構成市町をはじめ庁内各部と連携を図り、円滑な運用に努めていく。</p> <p>(評価を受けた感想)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・道央廃棄物処理組合焼却施設をはじめ、今後の廃棄物処理行政への高い期待を感じた。</li> <li>・ごみ収集・処理は、市民からは目立たない業務であるが、今回意見を伺ったことで、今後の業務の方向性を検討する上で参考となり、また、施策への理解・評価を得られている点が、担当職員の意欲向上に繋がった。</li> </ul> |

|      |                      |      |                                |
|------|----------------------|------|--------------------------------|
| 基本目標 | 充実した学びと豊かな文化・スポーツのまち | 展開方針 | 生き生きと学び育つことができる小中学校教育の充実に努めます。 |
| 施策番号 | 38                   | 施策名  | 快適な学校施設の整備                     |
| 担当課  | 教育部企画総務課             | 関係課  |                                |

| 市民行政アセス(市民評価会議)   |   |
|---|---|
| 総評  | 一次評価については、担当課とのヒアリングを通じて実施内容・評価内容を確認した結果、妥当であると判断する。  |
| 評価結果  | 理由及び意見  |
| <p><b>維持</b></p> <p> <b>拡充:</b><br/>                     「事業内容を拡大・充実させる。」<br/> <b>維持:</b><br/>                     「現在の水準を維持する。」<br/> <b>縮小:</b><br/>                     「事業を縮小する。」                 </p> | <p>『理由』</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・みどり台小学校の建設については、過大規模校の解消につながる取組として評価できる。</li> <li>・学校施設の修繕について、計画的に実施していることは評価できる。</li> <li>・ICT機器の整備や電子黒板の更新など教育現場の意見や要望を踏まえ、適切な更新が行われていることは評価できる。</li> </ul> <p>『意見』</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①児童生徒数や学級数は地域により変動差があるが、児童生徒の学習環境に支障がないよう、機器の更新等については、適切な時期を見据えた対応が求められる。</li> <li>②宅地造成や土地開発の状況を把握し、適切に学校施設の更新や過大規模校の解消など教育環境の調整を行う必要がある。</li> <li>③学校における冷房設備の設置について、前向きに検討していただきたい。</li> </ol> |

| 担当課の対応状況  |
|---|
| <p>(意見に対する対応状況)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 学校で使用しているICT機器については、学習環境に支障を来さないよう、耐用年数を考慮し、適切な時期に更新する。</li> <li>② 児童生徒数に影響がある周辺環境の変化などを常に把握しながら、小中学校の適正規模適正配置に努める。</li> <li>③ 小中学校に関係する各種団体で構成する教育予算要望特別委員会の令和5年度予算要望においてもエアコンの設置要望があったことから、令和5年度から保健室にエアコンを設置する事業を実施することについて、市長部局と協議している。</li> </ol> <p>(評価を受けた感想)</p> <p>・市民評価会議において、学校ICT環境やエアコン設置に関する意見をいただき、その重要性を再認識することができた。今後もこれらの取組について、適切に実施していきたい。</p> |

|      |                      |      |                         |
|------|----------------------|------|-------------------------|
| 基本目標 | 充実した学びと豊かな文化・スポーツのまち | 展開方針 | 文化芸術の振興と文化財の保護・継承に努めます。 |
| 施策番号 | 52                   | 施策名  | アイヌ文化の保存・継承と普及・啓発の推進    |
| 担当課  | 企画部主幹(アイヌ政策推進担当)     | 関係課  | 産業振興部農村整備課              |

市民行政アセス(市民評価会議)

|   |  |
|---|--|
| 総評  | 一次評価については、担当課とのヒアリングを通じて実施内容・評価内容を確認した結果、妥当であると判断する。   |
| 評価結果  | 理由及び意見   |
| <b>拡 充</b>  | <p>『理 由』</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本施策は、北海道の先住民であるアイヌの人々が、誇りをもって自分はアイヌと言える環境を作ることによって、アイヌ文化の保存、継承、普及を行う重要なものである。</li> <li>・千歳市の独自性や千歳アイヌ協会をはじめとした関係機関との連携を踏まえ、アイヌ新法への対応が図られていることは高く評価できる。</li> </ul> <p>『意 見』</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①市民及び市に関わる様々な関係者に対し、アイヌ民族の歴史や精神性を正しく理解し、偏見や差別を無くすこと、また、アイヌ文化の素晴らしさや見習うべきところを発信することが重要である。</li> <li>②本施策の推進には、人権に関する理解促進と他施策との連携が必要であり、市民はもとより、市職員に対する啓発が重要である。</li> <li>③長年にわたる末広小学校のアイヌ文化学習の成果と経験を、教育機関等との連携を強化することにより、市内の各学校にも波及させることが必要である。</li> <li>④インターネット媒体をはじめ、あらゆる方法を駆使した啓発を行うことが求められるが、一方で、アイヌの方々を第一に考えた丁寧な情報発信を行う必要がある。</li> </ol> |
| <p><b>拡充:</b><br/>「事業内容を拡大・充実させる。」</p> <p><b>維持:</b><br/>「現在の水準を維持する。」</p> <p><b>縮小:</b><br/>「事業を縮小する。」</p> |  |

担当課の対応状況

(意見に対する対応状況)

- ①環境に配慮して資源の維持に努め、自然と共に生活するというアイヌ民族の精神・文化は、現代社会が目指すSDGsに通じるものであり、様々な機会を設けてアイヌ民族の精神・文化、歴史などについて市民へ発信していく必要がある。現在、市はアイヌ協会と連携し、市民向けの「刺しゅう」、「アイヌ語」、「古式舞踊」の各講座を開催しており、講座を通してアイヌの知識や技術をはじめ物事の考え方などを受講者に伝えている。また、水族館での「アイヌフェスタ」の開催やイベント会場等での「古式舞踊の披露」、「アイヌ民族に係る講話」の開催など市民がアイヌ民族と触れ合う機会を創出し、発信の強化に努めている。
- ②市ではアイヌ施策を全庁的に推進しており、企画部は基より総務部、保健福祉部、産業振興部、教育委員会などアイヌ施策に関わる多くの担当者が事業に関わっており、アイヌ協会の皆さんと事業を進める中で担当する市職員の理解も深まっている。また、昨年5月には、総務文教常任委員会とアイヌ協会による意見交換会を開催し、アイヌ民族の現状や歴史などについて認識を深めた。今後は、市役所内の部内研修などの機会を活用して職員の更なる理解促進に努めていく。
- ③末広小学校は30年に亘ってアイヌ文化学習に取り組んできており、6年間で110時間に及ぶアイヌ文化学習のカリキュラムを通して、アイヌ語の挨拶や舞踊、知識や技術を身に着けた卒業生を多く輩出してきた実績があり、児童が楽しみながらアイヌ文化学習に取り組む様子が、しばしばテレビや新聞報道で取り上げられている。末広小学校と同じカリキュラムを他校で実施することは難しいが、アイヌ文化学習を市内小中学校へ広げるため、市とアイヌ協会では昨年、総合学習を担当する市内教員に対して、アイヌ民族文化財団の「アイヌ文化アドバイザー派遣制度」を活用したアイヌ文化学習の実施を提案したところであり、以降、制度を活用したアイヌ文化学習が徐々に市内小中学校に広がってきている。
- ④アイヌ民族や文化について情報発信するうえで、歴史的な経緯を踏まえ配慮しなければならない点も多くあるが、アイヌの方々への丁寧な確認を前提に多くの情報を発信していく必要があると考えている。市は現在、アイヌ協会への委託によりZOOMを活用したアイヌ語・口承文芸のオンライン講座を開催しているが、参加の手軽さもより受講者からは好評価をいただいている。今後も、インターネット媒体を通じて、より充実した効果的な発信を行っていく。

(評価を受けた感想)

- ・アイヌ政策は、令和元年度の法施行により始まった新たな市の政策であり、前例がない中、地域のアイヌの方々の意見を聞きながら手探りで取り組んできたが、実施内容について委員の皆さまから高い評価をいただき、取組の方向性が適切であったと確認することができた。
- ・委員の皆さまには、アイヌ民族が抱える様々な課題を踏まえたうえで、職員への啓発の必要性や小中学校での取組の大切さや、ネットワークを活用した情報発信など今後の施策立案のヒントになるご意見・ご提案を多くいただき大変参考になった。

|      |                    |      |                            |
|------|--------------------|------|----------------------------|
| 基本目標 | 暮らしやすく便利な都市基盤があるまち | 展開方針 | 未来につなげる強靱な水道・下水道づくりを推進します。 |
| 施策番号 | 89                 | 施策名  | 水道・下水道施設の適切な維持管理の推進        |
| 担当課  | 水道局水道整備課           | 関係課  | 水道局水道サービス課・水道局下水道整備課       |

市民行政アセス(市民評価会議)

|  |   |
|--|---|
| 総評   | 一次評価については、担当課とのヒアリングを通じて実施内容・評価内容を確認した結果、妥当であると判断する。  |
| 評価結果   | 理由及び意見  |
| 維持   | <p>『理由』</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>水道、下水道は市民生活を支える重要なライフラインであり、各事業を通じて安定的な水道供給や下水処理に取り組んでいることは評価できる。</li> <li>維持管理や施設更新改修等の各種事業、財政的な面も含め、計画的に事業を進めていることは評価できる。</li> </ul> <p>『意見』</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>中心市街地における下水道の分流化(汚水と雨水を別の管で流す方式)については、整備が遅滞している状況が見えるため、対象地域と協力し、計画的に整備をすべきである。</li> <li>維持管理を計画的に実施するためには、今後も莫大な事業費がかかることから、多くの市民に理解を得ることが重要である。</li> <li>水道、下水道は市民生活に身近なものであるが故にどのような事業によって構築されているのか、様々な手法を用いて周知活動やPR活動を強化すべきである。</li> <li>市役所内部では当たり前とされている用語(例:うすい・おすい)や情報も市民にとっては馴染みが薄いものと思われることから、市民目線に立った分かりやすい情報発信を行っていただきたい。</li> </ol> |
| <p>拡充:<br/>「事業内容を拡大・充実させる。」</p> <p>維持:<br/>「現在の水準を維持する。」</p> <p>縮小:<br/>「事業を縮小する。」</p> |   |

担当課の対応状況

(意見に対する対応状況)

- ①下水道の分流化事業については、浸水対策や管渠更新工事等、他の事業と調整を行いながら、地域のご理解やご協力を頂き、計画的に事業を実施する。
- ②令和3年度に策定した「水道事業経営計画」、「下水道事業経営計画」において、維持管理費用や今後増大する更新費用に関する見直しなどを示し、パブリックコメントを通じて市民への周知・意見徴収を行うことで理解を得よう努めたところであり、市ホームページで公表している。今後も、市民生活に欠かせない上下水道の施設維持や整備事業に要する費用に関して、より理解を深めていただけるよう、適宜見直しを行いながら、安定的な経営に努める。
- ③上下水道における事業や取組などは、ホームページや広報ちとせで積極的に公表しているが、さらに、市民の目に留まるよう、公式SNSも活用し、タイムリーな情報発信に努めているほか、「水道週間」や「下水道の日」のクイズイベントなどのPRや、浄水場や浄化センターなどの市内施設をめぐるバスツアーを実施した。今後は、新たな取組として、令和4年度は、全国的にPR事業として展開されている「マンホールカード」に本市のデザインマンホールを登録し、令和5年1月28日から配布するほか、令和5年度には、全国規模のイベントである「下水道展」の札幌開催への参画を予定しており、引き続き上下水道の大切さの理解につながる取組を継続していく。
- ④市民目線に立った分かりやすい情報発信として、水道水が蛇口に届くまでの流れや下水が処理されるしくみに関する自主制作動画の作成・公開を水道局職員が行っており、これまで「水道編ちとせのみず」(令和2年度)、「下水道編チゲキ隊の下水道講座」(令和2年度)、「水道編あなたの身近な水道施設」(令和3年度)をインターネット上に配信し、令和4年度も名水百選に認定されているナイベツ川湧水に関する動画を制作中であり、今後も「災害発生時に役立つ資機材(給水袋、マンホールトイレなど)の紹介」など市民に馴染みやすい様々な媒体を活用した情報発信に努める。

(評価を受けた感想)

・上下水道事業における維持管理の取組に高い評価をいただいたところであり、安全・安心なライフラインの確保はもちろんのこと、各種事業への取組が市民に理解され、信頼に応えることが経営基盤の強化に繋がることを改めて再認識した。

|      |                    |      |                             |
|------|--------------------|------|-----------------------------|
| 基本目標 | 暮らしやすく便利な都市基盤があるまち | 展開方針 | 未来につなげる強靱な水道・下水道づくりを推進します。  |
| 施策番号 | 90                 | 施策名  | 水道・下水道事業における災害対策の推進         |
| 担当課  | 水道局経営管理課           | 関係課  | 水道局経営管理課、水道局水道整備課、水道局下水道整備課 |

市民行政アセス(市民評価会議)

|  |  |
|--|--|
| 総評   | 一次評価については、担当課とのヒアリングを通じて実施内容・評価内容を確認した結果、妥当であると判断する。   |
| 評価結果   | 理由及び意見   |
| 維持   | <p>『理由』</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>重要給水施設への配水管整備を計画的に実施していることは評価できる。</li> <li>災害対策事業を計画的に進めていることや災害対策訓練を定期的に行っていることなど、災害対策を着実に実施していることは評価できる。</li> </ul> <p>『意見』</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>災害に備えた計画的な取組は評価できるが、今後は防災関連施策と連動した取組を強化し、広く市民に対して本施策の重要性などについての理解を促進することが必要である。</li> <li>過去に発生した災害被災地からの教訓を踏まえ、災害発生時の対応について具体的な復旧手順やロードマップを作成するなど、更に具体的な事業展開を図っていただきたい。</li> <li>災害時に強い設備の整備はもとより、継続的に災害対策訓練を地域と一緒に進めることで、災害に強いまちづくりを推進すべきである。また、近隣市町村との連携や協力体制などについても、併せて周知することが必要である。</li> </ol> |
| <p>拡充:<br/>「事業内容を拡大・充実させる。」</p> <p>維持:<br/>「現在の水準を維持する。」</p> <p>縮小:<br/>「事業を縮小する。」</p> |  |

担当課の対応状況

(意見に対する対応状況)

①本施策では、重要給水施設への配水管の耐震化や緊急輸送道路のマンホール等の対策などのほか、市民に身近な防災関連施策と連動した取組として、給水袋やマンホールトイレなどの資機材の紹介を総合防災訓練の機会を通じて実施しているところであるが、今後は訓練参加者に限らず、さらに広く市民の認知度を高めるため、防災や災害対応に関連する様々な取組を分かりやすく動画などにまとめ、公式SNSでの配信等により更なる理解促進に努めていく。

②災害が発生した場合は、水道局に限らず市全体で対応することから、局独自に全体的なロードマップを作成していないが、公営企業対策部としての役割を遂行するため、水道BCP(業務継続計画)をはじめ、個別具体的な「施設事故対応マニュアル」や「停電時対応マニュアル」、「水質汚染事故対応マニュアル」などのもと運用を行っており、今後においても、過去の災害等の教訓や防災訓練などにおける想定事案の検証を踏まえて見直しを随時行い、様々な場面で即時かつ柔軟に対応できるよう引き続き訓練を継続していく。

③水道供給や下水処理の施設は生活に欠かせないインフラであるため、災害に強い施設整備を計画的に進めているところであり、また、市民と一緒に防災訓練等に取り組むことで初動の情報伝達や断水などの被災時対応を強化することができることから、引き続き総合防災訓練などに積極的に参画するほか、大規模災害発生時には、苫小牧市や恵庭市と締結している「災害時相互応援に関する協定」、日本水道協会道央地区協議会の応援体制、さらには物資供給などの各種協定に基づいた官民連携の協力体制の維持に努め、災害に強いまちづくりを市民や近隣市などと一体となって取り組んでいく。

(評価を受けた感想)

・現行の水準を維持する評価を受け、災害時に想定される事態に対応できるように、初動からの手順や個別マニュアルに関する不断の見直しとともに、地域と一体となった実動訓練の積み重ねが必要であると再認識した。  
 ・また、過去の災害事例から、市民の安全を守るためには防災関連施策に関する取組を広く市民に伝えることが重要との指摘を受け、様々な手段による広報活動にさらに注力する必要があると感じた。

|      |                  |     |         |                           |
|------|------------------|-----|---------|---------------------------|
| 基本目標 | 地の利と資源を生かした産業のまち |     | 展開方針    | 地域資源を生かし次世代につなぐ農林業を推進します。 |
| 施策番号 | 55               | 施策名 | 優良農地の確保 |                           |
| 担当課  | 産業振興部農村整備課       | 関係課 |         |                           |

市民行政アセス(市民評価会議)

総評 一次評価については、担当課とのヒアリングを通じて、実施内容・評価内容を確認した結果、施策の重要性は理解するものの、市民評価会議では、現在の水準を維持することが妥当であると判断し、方向性を「維持」と評価する。

| 評価結果 | 理由及び意見 |
|------|--------|
|------|--------|

|           |  |
|-----------|--|
| <b>維持</b> | <p>『理由』</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本施策は優良農地を確保・保護していく上で意義ある取組であるが、評価は「維持」が妥当である。</li> <li>施策の重要性は理解でき、施設の老朽化についても理解するが、新たな施設の建設など、事業内容を拡充すべき要因は見受けられない。</li> </ul> <p>『意見』</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>本施策は景観保全や農業振興に重要なものであると認識するが、千歳市の農業施策が目指す方向性と本施策の位置付けを明確にする必要がある。</li> <li>農業施策に関係する他課及び関係団体・機関との連携強化及び施策の連動制を強化することが求められる。</li> <li>多面的機能支払事業費については、対象地域のみならず、より多くの市民に制度の理解を得られるような普及啓発を行っていただきたい。</li> </ol> |
|-----------|--|

**拡充:**  
 「事業内容を拡大・充実させる。」  
**維持:**  
 「現在の水準を維持する。」  
**縮小:**  
 「事業を縮小する。」

担当課の対応状況

(意見に対する対応状況)

- 本施策は農業振興計画(第4次)の5つの基本方向の一つとして掲げており、農業の生産性の向上を図るとともに、農業被害の防止に努めている。今後はこの施策が本市の農業施策にどう貢献するかについて、市民に対し分かりやすく周知していく。
- 関係部署及び関係団体とはこれまでも連携して取り組んでおり、今後も連携体制の維持と強化を図っていく。
- これまでも市のホームページや農政懇談会等において制度の説明を行っており、今後も制度の理解を得られるよう普及啓発を行っていく。

(評価を受けた感想)

・多面的機能支払事業については未実施地区があるため、さらに地域を拡大していき、農業用施設については老朽化が進んでいるため、計画的に更新していくことから、「拡充」としていたが、今後は「優良農地の確保」の意図と方向性について、市民にとって分かりやすい周知に努めることで本施策の重要性について理解促進を図っていく。

|      |                      |     |           |                               |
|------|----------------------|-----|-----------|-------------------------------|
| 基本目標 | あたたかさとつながりを心で感じられるまち |     | 展開方針      | 健康づくりを推進し、心身ともに健康な市民の増加に努めます。 |
| 施策番号 | 4                    | 施策名 | 母子保健対策の充実 |                               |
| 担当課  | 保健福祉部母子保健課           | 関係課 |           |                               |

市民行政アセス(市民評価会議)

|   |   |  |
|---|---|--|
| 総評  | 一次評価については、担当課とのヒアリングを通じて実施内容・評価内容を確認した結果、妥当であると判断する。  |  |
| 評価結果  | 理由及び意見  |  |
| <b>維持</b>   | <p>『理由』</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本施策は千歳市が掲げる「子育てするなら、千歳市」を実現するために重要なものであり、多岐にわたる事業を着実にやっていることは評価できる。</li> <li>・里帰り出産への支援や、外国人登録者への支援において医療機関等との連携が図られていることなど、丁寧な施策の展開が図られていることは評価できる。</li> </ul> <p>『意見』</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①本施策を構成する事業及び関連する事業が多岐にわたっており、市民には分かりにくい面もあることから、事業のグループ化や効率化、分かりやすさを意識した情報提供を行っていただきたい。</li> <li>②ネウボラファイルの作成・配布については、重要な取組であることは理解できるが、活用の推進とともに活用実態の把握に努めていただきたい。</li> <li>③母子が置かれている世帯環境や養育者の生活習慣、メンタルヘルスなどの状況を捉え、他課と連携した保健事業等の推進に努めていただきたい。</li> <li>④新生児訪問による支援をいかして市民ニーズを的確にキャッチし、ニーズを体系化するなどして、効果的な施策の推進に努めていただきたい。</li> <li>⑤指標はサンプル数が少なく、主観的評価となっているものが見受けられるため、本施策による成果が測りにくいものとなっていることから、現指標の修正や新たな指標の設定が必要である。</li> </ol> |  |
| <p><b>拡充:</b><br/>「事業内容を拡大・充実させる。」</p> <p><b>維持:</b><br/>「現在の水準を維持する。」</p> <p><b>縮小:</b><br/>「事業を縮小する。」</p> |   |  |

担当課の対応状況

(意見に対する対応状況)

- ①当課の事業を市民の方にわかりやすく情報提供できるように、平成28年からちとせ版ネウボラにおいて、妊娠期や乳児期など各期ごとにグループ化した支援プランを作成し周知している。今後も、市民目線でわかりやすい情報提供をしていく。
- ②母子保健事業等によるネウボラファイルの活用の推進や、ネウボラアンケート等による実態把握を実施する。
- ③こども家庭課やこども療育課、また市民病院をはじめとする医療機関等、関係機関と引き続き連携し、生活状況や健康状態等の情報共有を図り、それぞれのご家庭に即した支援や母子保健に関する事業の展開を図る。
- ④当課は日々の母子保健業務において様々なニーズを把握しているが、今後も子育て政策部門等との連携を強め、より市民ニーズに応じた施策の推進を検討していく。
- ⑤千歳市は転出入が多く、孤立した育児にならないよう、新たな指標として、4か月児健診のアンケートの「保護者の日常の育児の相談相手」について、「誰もいない」と回答する人の割合を評価指標として追加設定することを検討していく。

(評価を受けた感想)

・当課では、母子保健に関わる多くの事業を実施しており、それぞれが重要な事業であることや、職員が保護者や子どもに寄り添って行ってきた支援を評価いただき、各事業の大切さを再認識できた。今後、いただいたご意見を参考に、より充実した支援を実施していきたい。